

保育実技講座

未経験者・資格のない方も歓迎!

8/22(火)

保育士資格をお持ちの方、保育士養成機関の学生の方、保育の仕事に興味がある方を対象に、保育の現場で役立つスキルを紹介いたします。

時 8月22日(火) ①午前10時～午後0時半 ②午後2時～4時半

場 ティアラこうとう地下1階
中会議室(住吉2-28-36)

人 保育士資格をお持ちの方(資格取得見込みの方)、保育の仕事に興味のある方各回20人(申込順)

費 無料(持ち物)①お気に入り

の絵本1冊②なし

内 実技講座①絵本読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど②身近なものでおもちゃを作って遊ぶ

申 7月18日(火)から江東区
保育園就職フェア運営事務局ホームページ、または電話で
☎048(782)5174



保育実務センター
区職業訓練局
江東区ア局

現役職員が直接解説

よくわかる!

高齢・障害者福祉分野の仕事

8/24(木)

業界研究セミナーで福祉業界の「今」や多様な働き方を学び、区内福祉施設・事業所の現役職員との交流を通じて、業界の最新情報や現場の雰囲気、仕事内容などがわかります。就職活動中の方をはじめ、これから就職活動を開始する方も参加できます。4事業所が参加予定です。詳細はこうとう若者・女性しごとセンターホームページをご覧ください。

時 8月24日(木) 午後1時～4時半

場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-11カメ)

リニアプラザ9階

人 求職中の方24人(申込順)
※年齢・性別不問

費 無料

申 小澤明人(人事採用コンサルタント、就活対策・就業力育成コンサルタント)

申 7月18日(火) 午前9時半からこうとう若者・女性しごとセンターホームページまたは電話で
☎(5836)5160
(日曜、祝日を除く)

HP <https://koto-shigoto.jp/>
経済課雇用支援担当
☎(3647)8581
FAX(3647)8442

プールを楽しく安全に マナーを守りましょう

夏になると、プールを利用する機会が増えます。感染症や事故を防ぐために、マナーを守り、安全にプールを利用しましょう。

プールに入る前
○睡眠不足や発熱、下痢、頭痛などの症状があるときは利用を控えましょう。
○トイレを済ませ、シャワーで体の汚れ、化粧、整髪料などをよく洗い流しましょう。
○アクセサリを外しましょう。
○念入りに準備体操を行いましょう。

プール利用中
○けがや事故の原因となるため、プールサイドを走る、プールに飛び込むなどの危険な行為はやめましょう。
○排水口など水が吸い込まれて

いるところに近づかないようにしましょう。
○体調が悪くなったら無理をせず、近くの監視員に知らせ、指示に従いましょう。
○適度に休憩をとりましょう。
○プール内で鼻をかんだり、つばを吐いたりしないようにしましょう。

トイレに行ったら後は、再度シャワーを浴びましょう。
プールから出た後
○シャワーをよく浴び、手洗いうがい、洗眼を行いましょう。
○タオルの貸し借りはやめましょう。

保健所生活衛生課環境衛生係
☎(3647)5862
FAX(3615)7171

こうとう若者の女性しごとセンター U29プログラムとセンター U29プログラムとセンター 参加者募集

区内の中小企業での就職を目指すプログラムに参加する研修生を募集します。

13日間の就職に向けた対策や、ビジネス基礎等の研修を受講し、区内中小企業で2か月程度の就業実習を行います。就職に向けたサポートを受けながら、実習企業先での正社員就職を目指すプログラムです。あなたの「働きたい」を応援します。

研修・実習期間中は、区が事業運営を委託する企業に契約社

員として採用され、給与が支給されます。
※詳細はこうとう若者・女性しごとセンターホームページをご覧ください。

説明会
時 7月22日(土)・26日(水)・31日(月)、8月10日(木)・16日(水) 午前10時半～午後0時半※その他の日程でも相談可

場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-11カメ リニアプラザ9階)

産業の発展に寄与した従業員・企業の推薦を 江東区産業表彰 推薦受付開始

区は、区内産業の振興・発展に寄与した方や企業を表彰します。本表彰には、次の4つの部門が設けられており、各部門の推薦受付を開始します。

① 永年勤続従業員部門
② 優秀技能者部門
③ 永年継続事業所部門
④ 先進事業所部門

「対象者」区内の同一中小企業等に20年以上勤続した方
「推薦者」対象者の所属する事業所の長

「対象者」優れた技能を有し、特にめざましい実績を有する方
「推薦者」対象者の技能職種に関する団体の長、対象者の所属する事業所の長または対象者と同

「対象者」区内で引き続き100年以上事業を継続している中小企業
「推薦者」対象企業の長または対象企業の加入する事業者団体の長

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

対策、事業承継
「推薦者」対象企業の長または対象企業の加入する事業者団体の長
※③の年数計算の基準日は令和5年4月1日です。
※各部門の表彰要件の詳細は、区ホームページをご覧ください。
締 9月29日(金) 必着
「推薦方法」各部門の推薦者適格を有する方が推薦書(②③④)は推薦書および推薦調書を郵送・持参
※推薦書・推薦調書は区ホームページまたは経済課(区役所4階29番)で入手できます。

経済課産業振興係
☎(3647)2332
FAX(3647)8442

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理

「対象者」指定する分野において、先進的かつ効果的な取り組みを行っていると思われる中小企業
「推薦者」働き方改革、デジタル活用、人材確保・育成、危機管理